**都市計画法による開発許可等の相談に関するお願い**

　開発許可等の相談事務をより円滑に進めるため**令和５年１１月１日**から、次により相談を行いますのでご協力ください。

１　相談は、原則として**午前８時３０分～午後４時３０分（正午～**

**午後１時を除く。）**です。（火曜日、木曜日は検査日のため、相談が

受けられない場合がありますのでご了承ください。）

**相談時間は、原則として３０分以内とします。**

２　相談は、原則文書にて受付・回答します。ただし、簡易な相談については窓口でも回答します。

３　相談を行いたい者は、別紙１の「開発相談票」に所要事項を記入し、「相談票に必要な書類」（※）で定めた書類を添付し、窓口又は郵送で提出してください。

　（※）相談内容によって必要な資料が異なりますのでご注意ください。

**添付書類が全て揃っていないと受付できませんので、ご注意ください。**

**また、受付後に追加書類が必要となった際は、提出されるまで回答の作成が行えませんので、ご注意ください。**（揃っているものを優先します）

４　「開発相談票」だけでは説明ができない事項がありましたら、窓口等で説明してください。

５　相談中、他の来庁者等に迷惑となるような不穏な発言や行為等があったときは、相談を打ち切り、退庁を求め、従わない場合は警察へ通報する等の対処を行います。

６　回答の作成は受付順に行います。回答までの時間は混雑状況等により異なります**（おおよそ一か月前後）**ので、**時間に余裕を持ってご相談ください。**

７　相談に対する回答は、**必ずしも許可等を約束するものではありません**ので、ご了承ください。

**白岡市都市整備部建築課　開発指導担当**

別紙１－１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　№

　　　　開　発　相　談　票

建築担当合議　有･無

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 課　長 | 課長補佐 | 主　幹 | 主　査 | 回　議 | 回　議（後閲） | 起案者 | 受付者：　　　 |
| 受付日: 　 /　　 /　起案日: 　 /　　 / |
| 回答日:　 　/　 　/回答方法:　 　 |
| **相談者****（来所者）** | 住 所(所 在) | 連絡先：　　　　　（　　）　　FAX又はE-mail： |
| 氏名･法人名(担当者名) |  |
| **開発又は建築等を行う者****（許可等申請者）** | 住 所(所 在) |  |
| 氏 名(法人名) | ※第三者による建替え等の場合は未定と記入 |
| **土地の所在** | **白岡市** |
| **敷地面積****実測（公簿）** | 　　　　　　　　㎡（ 　　　 　　㎡） | 地　目 | 宅地・田・畑・山林・雑種地その他（　　　　　　　） |
| **都市計画区域** | □市街化調整区域　　　　　□旧宅団地（　　　　　　　　　）　□３４条１１号　　　　　　　　　□既存集落外□３４条１２号（□浸水想定深３ｍ以上のエリア）□市街化区域（用途地域：　　　　　　）　□地区計画（　　　　　　　）　　 |
| **相談内容** | □自己用住宅の新築　□長期居住（長期居住者：　　　　　　　　続柄：　　 　　　　）□農家住宅　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）□自己用住宅以外の建築物の新築（用途：　　　　　　 　　　　　　　）□既存建築物（□建替え □増築 □用途変更（　　　　　　　　　 　 ））□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　） |
| 特記事項：（現場調査日：　　年　　月　　日） |
| **計画建築物** | 　　造　　階（□H＞10m）、延床面積　　　　㎡、用途： |
| **既存建築物** | 　　造　　階、延床面積　　　　㎡、用途：手続きの有無（開発許可：□有　□無、建築確認：□有　□無）既存建築物の継続利用予定　□有　□無　　　　　　　　　　　　　 |
| **前面道路** | □市道　□私道　　（路線番号等）　□国道　□県道　　（幅員）　　　　　　　　　ｍ（□認定幅員等　□現況幅員） |
| **排　水　先** | 協議（□済　□未）□公共下水　□農業集落排水　□道路側溝(□市道　□国道・県道)□水路(□道路課 □上下水道課 □農政課)　□その他（　　　 　） |

**（注）太枠内を記入及び□にチェックし、必要な書類を添付して提出してください。**

**※ご記入に当たっては、裏面備考欄もご確認ください。**

〔備考〕

・「開発又は建築等を行う者」が連名となる場合は、全員の氏名を記載すること。

・「相談内容」が長期居住の場合、開発相談票とは別に、親族の図を提出すること。

・「相談内容」が分譲住宅、共同住宅又は長屋の新築の場合は「自己用住宅以外の建築物の新築」に該当し、戸数も明記すること。

・「相談内容」が既存建築物の用途変更の場合、（　）内に変更後の用途を記載する

　こと。

・「相談内容」の特記事項欄には、敷地拡張の相談においては拡張する部分の敷地面積を記載するなど、その他相談に関する特記すべき事項や懸案事項について記載すること。（書ききれない場合は、別紙にして添付すること）

・「相談内容」の現場調査日欄には、現況写真の撮影日を記載すること。

・「計画建築物」の高さが１０ｍを超える場合、（□H＞10m）にチェックすること。

・「既存建築物」が複数ある場合は、主たる用途の建築物（母屋）について記載する

こと。

・「前面道路」が複数ある場合は、主たる出入り口となる道路が分かるように明記すること。

〇（　）内の路線番号は、市道又は国道の場合は「路線番号」、県道の場合は「路線名」を、私道の場合は「建築基準法第４２条の該当号」を記載すること。

〇幅員は、建築基準法第４２条第１号～第５号道路の場合は「認定幅員等」を、第　２項による道路の場合は「現況幅員」を記載すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 合議開始日　 年　 月 　日 | **建築担当合議事項** | **担当** |
|  |  |  |  |
| 合議終了日年　 月 　日 |
| 【建築担当意見】 |  |
| 年月日 | 相　　　談　　　経　　　過 |
|  |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

別紙２